

四万十市上下水道事業障害者活躍推進計画

令和 7 年 3 月 26 日
四 万 十 市 長

1 機関名

四万十市上下水道事業

2 任命権者

上下水道事業の管理者の権限を行う市長

3 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（5 年間）

4 課題

本市の上下水道事業は、職員 15 名程度の小規模な機関であるため、市長部局と一体で職員の異動が行われており、上下水道事業の裁量によって、障害者に限定した募集・採用や障害者の配置は行っていない。

5 目標

(1) 採用に関する目標

職員 15 名程度の小規模な機関であるため、市長部局と一体で行われる人事施策の中で障害者の採用を行う。また、障害者の配置を想定して障害者雇用の推進に関する理解を促進する。

(2) 定着に関する目標

上下水道事業に障害者の配置があったときは、障害特性に応じた支援を行う。

6 取組内容

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者として上下水道課長を選任する。

障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、適正に選任する。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

障害者の配置を想定し、他機関の事例の収集・検討を行う。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。

(4) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。